

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

那覇市立 識名小学校

年 組 氏名

1. 発 症 日 年 月 日

2. 診 断 日 年 月 日

3. 受診医療機関名

4. 診 断 名 A 型 ・ B 型 ・ インフルエンザ(臨床診断)

※該当する診断名に○を付けてください

5. 体温測定

	体温測定 月 日	測定時間：体温	測定時間：体温
発症日 (0日目)	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
1日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
2日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
3日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
4日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
5日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
6日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度
7日目	月 日 ()	時 分： 度	時 分： 度

（発熱期間が長く記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください）

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。

年 月 日

保護者氏名 印

保護者の方へ

※インフルエンザについては学校保健安全法施行規則第19条第2項の規定により「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」出席停止となります。裏面のインフルエンザ早見表もご参考ください。感染の拡大を防止するためにも、出席停止期間を守って登校してくださるようお願いいたします。

那覇市教育委員会、那覇市医師会と協議済み

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)

